

都市力

まちづくりの目標4

住み続けたい快適で魅力あるまち

「都市力」によりめざす将来のまちの姿

緑豊かな美しい自然環境を大切に守り、住み続けたいという愛着と誇りを持ち、みんなでまちづくりに取り組んでいます。また、公共施設の適正な維持管理や長寿命化対策が進み、安全で機能的な都市が整備され、誰もが快適な生活を営んでいます。

基本政策 4-8

自然と調和した住みよい まちづくり

施策展開の方向 4-8-1

愛着のある美しいまちをつくる

- 地域特性を生かした街並みや市民主体の住みよい良好な生活空間の形成により、誰もが住み続けたいと思える愛着のあるまちをつくります。
- 市民の美化意識が向上し、身近な生活環境の改善が図られるとともに、様々な団体が主体的に公共施設などの美化活動に取り組む、きれいで快適なまちをつくります。

施策 4-8-1-25

地域の個性あふれるまちづくりの推進

施策 4-8-1-26

生活環境美化の推進

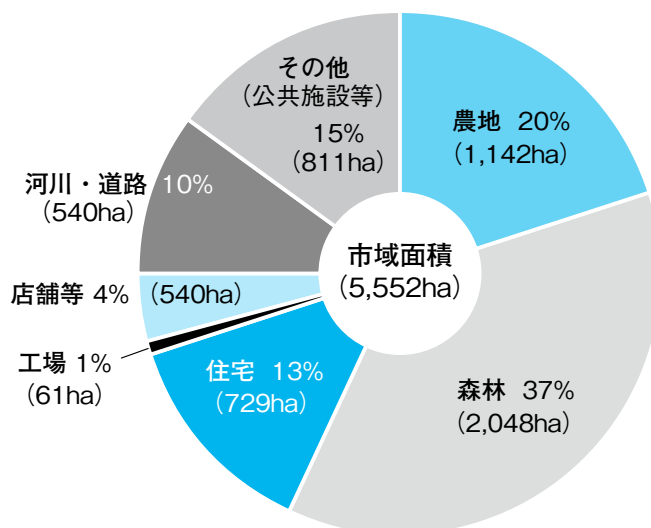
地域の個性あふれるまちづくりの推進

本市の豊かな自然環境など、様々な地域特性を生かし、市民が主体となって取り組む地域のまちづくり活動や景観のまちづくり活動への支援を進め、地域の個性を発揮した魅力あふれるまちづくりを推進します。

現 状

- ◇本市は、首都圏近郊に位置しながらも、豊かな自然環境に恵まれています。
- ◇本市の地形は、大山を頂点として北西から南東に向かってなだらかに傾斜した地形となっています。この特徴的な地勢により、市域を「やま、おか、まち、さと」の4つに区分し、まちづくりを進めています。
- ◇地域主体のまちづくりや、開発事業の協議調整のしくみを定めた地域まちづくり推進条例に基づく取組とともに、景観法に基づく景観行政団体としての良好な景観形成に向けた取組を、市民とともに進めています。
- ◇国道246号バイパスの整備が進み、比々多地区には、(仮称)伊勢原西インターチェンジの開設が見込まれています。
- ◇愛甲石田駅南口には、駅前広場が整備され、交通利便性の向上が図られています。

市域の利用区分別面積



資料：神奈川県土地統計資料

課題

- 「やま、おか、まち、さと」の4つの地域特性をもつ本市の特徴を踏まえながら、それぞれの地域資源を生かし、個性と魅力を一層発揮していくことが必要です。
- 地域まちづくり推進条例によるまちづくりの仕組みにより、地域が主体となって取り組み、地域の特性に応じたまちづくりが望まれています。
- 大山の眺望や田園風景の広がりなど、本市のもつ多様な景観特性を生かしたまちづくりを進めることが必要です。
- (仮称)伊勢原西インターチェンジの周辺では、整備が進められている県立いせはら塔の山緑地公園や周辺の自然環境、また、地域の農産物や歴史的建造物などを活用したまちづくりが求められています。
- 愛甲石田駅南口周辺地区は、狭あいな道路の対策などによる住環境の改善が必要です。

目標とする状態

- 市民が主体となって、地域の特性や資源を生かしたまちづくりに取り組んでいます。

目標の達成度を測る指標

指 標	市民が主体となったまちづくりの取組団体数	
	現状値〔平成23(2011)年度〕	目標値〔平成29(2017)年度〕
	—	5団体
指標の定義	地域まちづくり推進条例に基づき活動する市民まちづくり団体の数	



主な事業

主な事業	事業の概要
地域まちづくり推進事業	地域まちづくり推進条例に基づき市民主体のまちづくりの推進や開発事業の協議調整などを行い、地域の特性を生かした良好なまちの形成を図ります。
景観まちづくり推進事業	景観計画・条例を策定し、地域の景観を生かしたまちの形成を図ります。
西部地区まちづくり推進事業	(仮称)伊勢原西インターチェンジや県立公園の整備を踏まえ、地域のまちづくり計画を地域とともに策定を進めます。
愛甲石田駅南口周辺地区まちづくり推進事業	狭あいな道路の対策など、住環境の改善に、地域とともに取り組みます。

連携ナビ

【他の施策分野の関連する主な事業(再掲)】

主な事業名	施策分野	
文化財公開・活用事業 (p86)	暮らし力	歴史・文化遺産の継承
農業基盤整備促進事業 (p119) 林業基盤整備事業 (p119)	活 力	地域とつながる都市農業・森林づくりの推進
東部第二土地区画整理推進事業 (p130) 北インター周辺地区まちづくり推進事業 (p130)	活 力	地域特性を生かした新たな産業基盤の創出
新東名高速道路整備促進事業 (p161) 国道 246 号バイパス整備促進事業 (p161)	都市力	都市の機能を高める基盤施設整備の推進
市民協働推進事業 (p170)	自治力	市民や様々な団体との市民協働の推進
地域コミュニティ推進事業 (p173)	自治力	多様なつながりで支える地域運営の推進

生活環境美化の推進

市民一人ひとりの美化意識を高め、自ら積極的にまちの美化活動に取り組むよう意識啓発活動を推進するとともに、たばこの吸い殻や空き缶など、ごみの散乱を防止し、清潔で快適な生活環境の維持に努めます。

また、公園や河川散策路など身近な公共施設の清掃・保全活動を市民と協働で取り組み、きれいで美しいまちづくりを進めます。

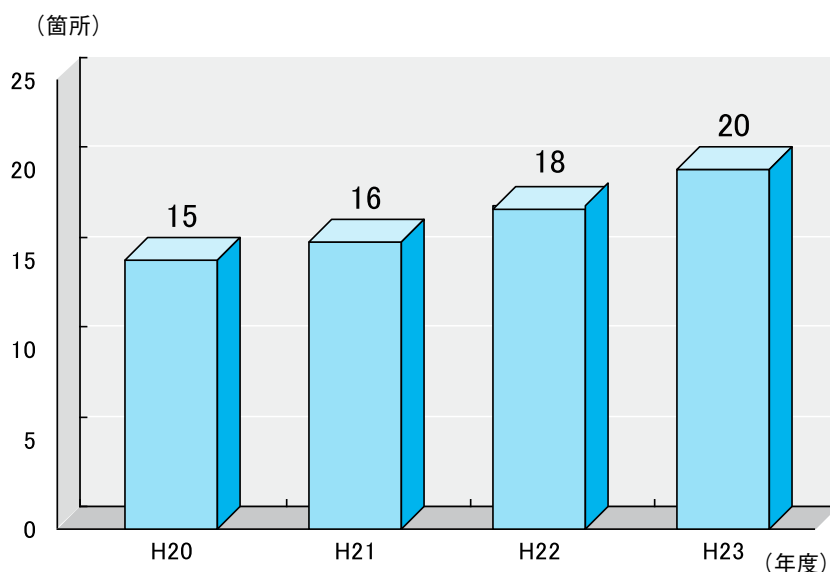
現 状

- ◇市民総ぐるみ大清掃など、身近な道路や公園などの清掃活動が、市民の協力により行われています。
- ◇市街地周辺や観光地の路上、公園などでは、たばこの吸い殻や空き缶、犬のふんなどがまちの美観を損ねている状況が見受けられます。こうした状況に対応するため、「ごみ処理等の適正化に関する条例」を一部改

正し、ポイ捨てに関する規定や飼い犬のふんに関する規定、公共の場での禁煙に関する規定を追加しました。

- ◇市民団体との協働により公園や河川などの美化活動が行われています。平成23(2011)年度の公園の美化活動団体の登録数は20団体となり、活動日数は約200日となっています。

登録団体による美化活動が行われた公園数の推移



資料：伊勢原市公園緑地課

課 題

■ごみのポイ捨てに関する市民のマナーやルールなどについて、引き続き啓発を図り、まちの美観が損なわれないようにすることが大切です。

■美化活動を実施する市民団体の数やその活動日数の拡大を図り、公園や河川周辺など市民と協働による美化活動に取り組む必要があります。

目標とする状態

- 自分の住むまちをきれいにしようとする意識が高まり、きれいで美しいまちづくりに取り組む輪が広がっています。

目標の達成度を測る指標

指 標	ポイ捨て防止に関する啓発活動日数	
	現状値〔平成23(2011)年度〕	目標値〔平成29(2017)年度〕
	—	21日
指標の定義	条例施行後のポイ捨て防止に関する年間啓発活動日数	
指 標	美化活動が行われている公園の数	
	現状値〔平成23(2011)年度〕	目標値〔平成29(2017)年度〕
	20公園	25公園
指標の定義	登録団体による美化活動が行われている公園の数	

主な事業

主な事業	事業の概要
生活環境美化推進事業	環境美化に関するマナーやルールの啓発、ポイ捨てや不法投棄に関する規制、パトロールの実施などにより、ごみの散乱を防止します。
身近な公共施設の美化推進事業	公園愛護会活動や市民協働などにより、身近な公園、河川散策路などの美化を推進します。

連携ナビ

【他の施策分野の関連する主な事業(再掲)】

主な事業名	施策分野	
市民協働推進事業 (p170)	自治力	市民や様々な団体との市民協働の推進
地域活動支援事業 (p173) 地域コミュニティ推進事業 (p173)	自治力	多様なつながりで支える地域運営の推進



施策展開の方向4-8-2

みんなの努力で環境にやさしいまちをつくる

- 環境教育や啓発活動の充実により、自然の大切さを伝えるとともに、市民、事業者、行政が一体となって自然との共生に取り組む、環境にやさしいまちをつくります。
- 省エネルギー化の推進、ごみの減量化や資源化を進め、地球環境にやさしい持続可能な社会が実現できるまちをつくります。

施策4-8-2-27
自然共生社会の構築

施策4-8-2-28
低炭素・循環型社会の構築

◇施策4-8-2-27

自然共生社会の構築

誰もが自然と共生する暮らしの大切さを理解するよう、家庭や地域、学校など、様々な場で環境教育を実施するとともに、環境保全に関する啓発活動の充実を図ります。

また、きれいな水や豊かな緑など、本市のもつ優れた自然環境を次代に引き継ぐため、持続可能な自然共生型の地域づくりを推進します。

現 状

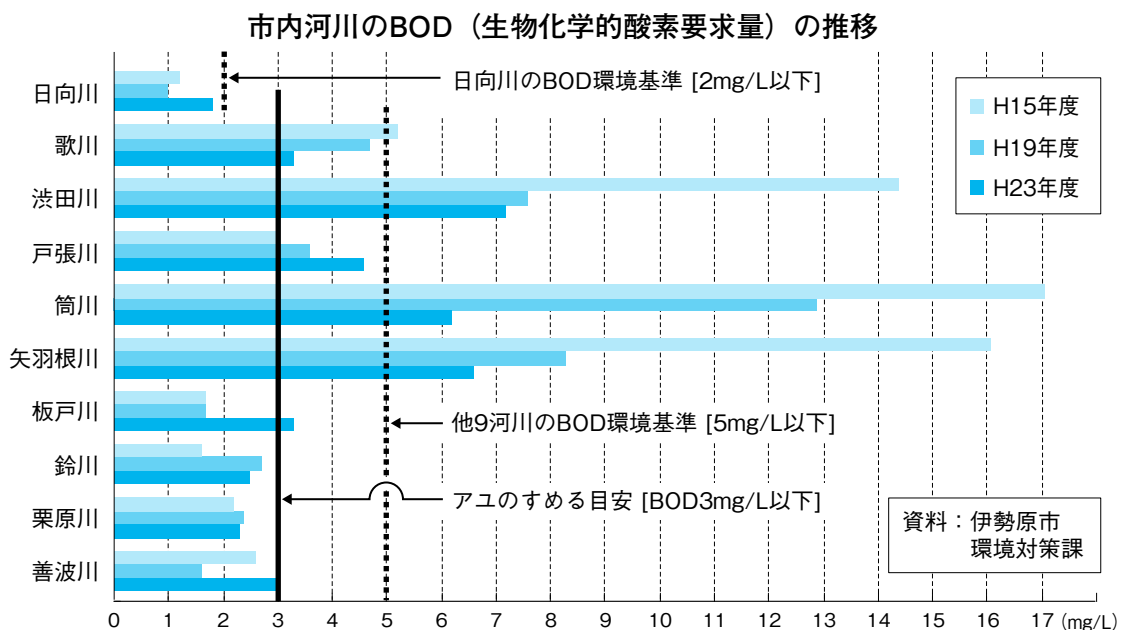
◇環境問題に関する講演会や研修会などを開催し、良好な自然環境の保全に向けた啓発活動を行っています。

◇市内の河川の水質は、平成23(2011)年度において7河川がBOD^(※1)の環境基準値(5mg/L以下。日向川のみ2mg/L以下)をクリアしています。そのうち、4河川では、アユがすめるレベルのきれいな川(3mg/L以下)となっています。

BOD(生物化学的酸素要求量)と、すめる魚の目安

BOD	すめる魚の目安
2mg/L以下	ヤマメ、イワナなど
3mg/L以下	サケ科魚類、アユなど
5mg/L以下	コイ、フナなど

資料：環境基本法による環境基準を編集



(※1) BOD(生物化学的酸素要求量)

水中の有機物が微生物によって一定時間内に酸化分解される時に必要な酸素量。この数値により、生息できる魚の種類が異なり(別表参照)、数値が小さいほど水質は良好であることを示す。

(※2) 河川の環境基準

「AA,A~E」までの6段階で分類する河川の環境基準。市内に流れる10河川のうち、日向川はBODが2mg/L以下のA類型に、他の9河川は5mg/L以下のC類型に分類される。

課題

- 森林、河川、農地、そこに生きる動植物など、自然を大切にする市民の意識を高めるため、環境教育や啓発活動を充実していく必要があります。
- 市民一人ひとりの行動により、河川の水質の維持、改善が図られ、多様な生物がすめる環境にしていく必要があります。

- 自然環境を保全し、水生生物の生息環境や植物の良好な育成環境に配慮した水路の整備が必要です。

目標とする状態

- 市民の自然環境を大切にする意識が高まり、数々の動植物とともに暮らすことができ、自然からの恵みを受けています。

目標の達成度を測る指標

指 標	環境学習実施回数	
	現状値〔平成23(2011)年度〕	目標値〔平成29(2017)年度〕
	64回	70回
指標の定義	環境学習の年間開催回数	
指 標	アユがすめるレベルの河川数	
	現状値〔平成23(2011)年度〕	目標値〔平成29(2017)年度〕
	4河川	7河川
指標の定義	市内のBOD 3mg/L以下の河川数	

主な事業

主な事業	事業の概要
環境学習・啓発推進事業	教育機関や市民、事業者と連携し、環境教育や環境保全に関する啓発イベントなどを実施します。
水源環境保全再生事業	水路の多自然型護岸整備により、日向地区の水源環境を保全し、水生生物の生息環境を守ります。
生活系雑排水対策事業	合併処理浄化槽の普及促進により、生活雑排水による水質汚濁を防止し、河川の良好な水質を守ります。

⇐ 連携ナビ

【他の施策分野の関連する主な事業(再掲)】

主な事業名	施策分野	
農業基盤整備促進事業 (p119) 林業基盤整備促進事業 (p119)	活 力	地域とつながる都市農業・森林づくりの推進
身近な公共施設の美化推進事業 (p143)	都市力	生活環境美化の推進
公共下水道整備事業 (p161)	都市力	都市の機能を高める基盤施設整備の推進
市民協働推進事業 (p170)	自治力	市民や様々な団体との市民協働の推進
地域活動支援事業 (p173) 地域コミュニティ推進事業 (p173)	自治力	多様なつながりで支える地域運営の推進



低炭素・循環型社会の構築

太陽光発電をはじめとする新エネルギー^(*1)や省エネルギーの普及など、温室効果ガスの削減に向けた取組を推進します。

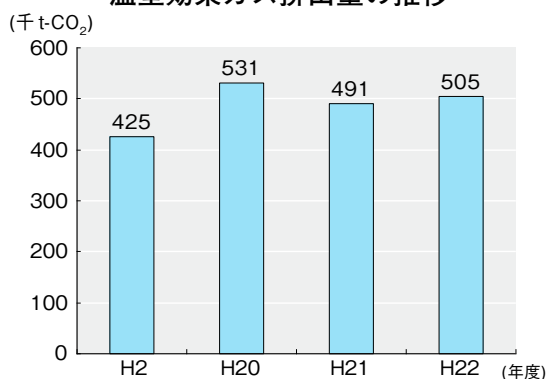
また、ごみの減量化・資源化など循環型社会の構築に向けた取組を推進し、環境負荷の少ない社会の実現を図ります。

現 状

- ◇地球温暖化や大気汚染、酸性雨など地球規模で環境問題が深刻化しています。
- ◇市内事業所では、温室効果ガスの排出や廃棄物の発生抑制など、環境負荷を軽減させる取組が進められています。
- ◇本市の温室効果ガスの排出量は、平成2(1990)年度の約42万5千トンCO₂から、平成22(2010)年度には約50万5千トンCO₂となり、約19%増加しています。

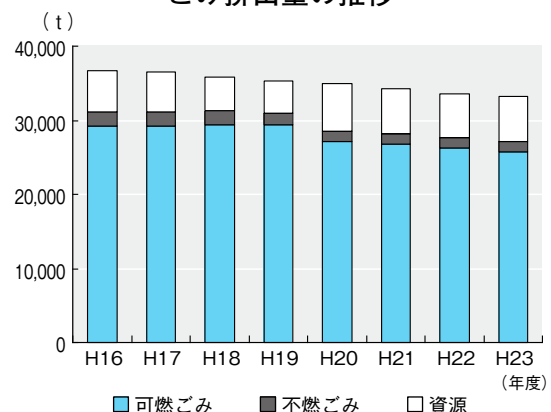
- ◇ごみの分別が進んでいることから、資源物は増加し、可燃ごみや不燃ごみは減少しています。
- ◇小型電子機器等に使用されているレアメタル^(*2)など、希少金属の多くは、回収されずに廃棄されています。

温室効果ガス排出量の推移



資料：伊勢原市環境対策課

ごみ排出量の推移



資料：伊勢原市環境美化センター

(*1)新エネルギー

新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法で「技術的に実用段階に達しつつあるが、経済性の面での制約から普及が十分でないもので、石油代替エネルギーの導入を図るために必要なもの」と定義されている太陽光発電や風力発電、バイオマスなど10種類

(*2)レアメタル

地球上に存在している量(埋蔵量)が非常に少ない金属で、経済産業省ではニッケルやタングステンなど31種類を指定

課題

- 増加している温室効果ガスの排出量の削減を図るため、電気自動車や新エネルギー、省エネルギーの普及促進など、環境負荷の軽減に向けた取組を進める必要があります。
- 温室効果ガスや廃棄物の発生の抑制、節電、節水など、市民や事業者に対し自主的な環境負荷の軽減を働きかけることが必要です。
- リデュース（排出抑制）、リユース（再利用）、リサイクル（再資源化）を推進し、限りある資源を効率的に使用することが必要です。
- デジタルカメラやゲーム機などに使用されるレアメタルなどを回収し、再資源化を促進していくことが必要です。

目標とする状態

- 市民・事業者の新エネルギーや省エネルギーの導入意識が向上し、温室効果ガスの排出量の削減に向けた取組が進んでいます。
- 市民・事業者がごみの排出量の抑制に努め、更なる資源化に取り組み、限りある資源が有効に活用されています。

目標の達成度を測る指標

市内における太陽光発電総出力量		
指 標	現状値〔平成23(2011)年度〕	目標値〔平成29(2017)年度〕
	3,000kW	6,800kW
指標の定義	市内世帯の売電契約を結んでいるパネル総出力量	
一般廃棄物の資源化率		
指 標	現状値〔平成23(2011)年度〕	目標値〔平成29(2017)年度〕
	20.9%	26%
指標の定義	ごみ排出量に対し資源化が図られた割合	

主な事業

主な事業	事業の概要
新エネルギー導入推進事業	新エネルギーの普及を促進するとともに、太陽光発電設備の公共施設への設置を図ります。
低炭素社会をめざす省エネルギー推進事業	温室効果ガスの削減や省エネ対策として、みどりのカーテンの普及や市民・事業者に向けた啓発活動を推進します。
ごみの減量化・資源化推進事業	市民、事業者、行政が一体となっごみの分別、減量化、資源化を推進します。
小型家電リサイクル事業	小型家電リサイクル法に基づく小型電子機器等に使用されるレアメタル（希少金属）等の回収を、福祉事業所と連携を図る神奈川県独自の回収システムにより推進します。

連携ナビ

【他の施策分野の関連する主な事業(再掲)】

主な事業名	施策分野	
高照度防犯灯整備事業 (p102)	安心力	地域とともに取り組む防犯対策の推進
環境学習・啓発推進事業 (p146)	都市力	自然共生社会の構築
地域公共交通対策事業 (p157)	都市力	移動しやすい交通対策の推進
市民協働推進事業 (p170)	自治力	市民や様々な団体との市民協働の推進
地域活動支援事業 (p173) 地域コミュニティ推進事業 (p173)	自治力	多様なつながりで支える地域運営の推進



基本政策 4-9

快適で暮らしやすい まちづくり

施策展開の方向 4-9-1

安全で円滑な移動ができるまちをつくる

- 歩行空間や公共交通機関のバリアフリーの推進などにより、誰もが安心して移動できるまちをつくりまます。
- 新たな交通システムの導入や交通安全教育の充実などにより、安全で移動しやすい快適なまちをつくりまます。

施策 4-9-1-29

バリアフリー対策の推進

施策 4-9-1-30

移動しやすい交通対策の推進

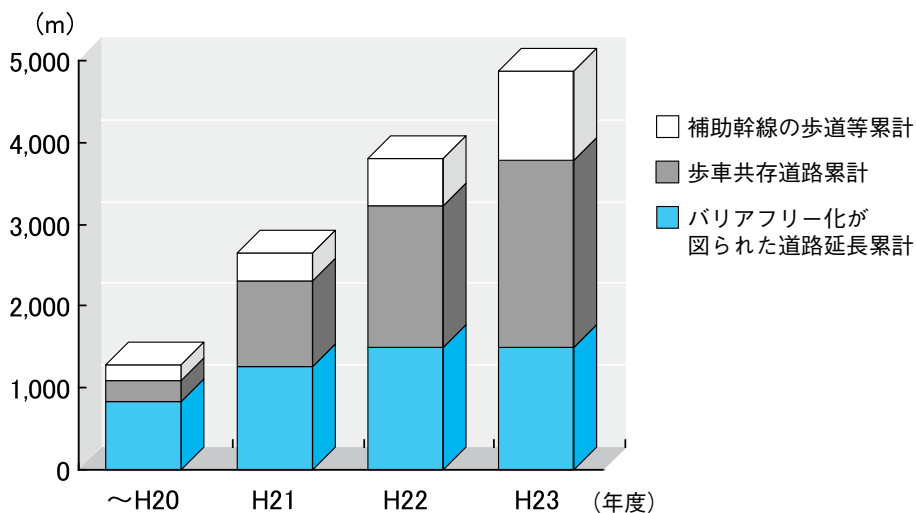
バリアフリー対策の推進

子どもや高齢者、障害者など誰もが、安全で円滑に移動できるよう、歩行空間のバリアフリー化を推進するとともに、公共交通のバリアフリー化を支援し、公共交通機関を利用する方の利便性の向上を図ります。

現 状

- ◇伊勢原駅、愛甲石田駅の周辺地区では、誰もが安全に移動できる環境とするため、道路のバリアフリー化を継続して進めています。
- ◇小中学生の登下校時の安全を確保するため、学校や地域、行政などによる通学路の合同点検が行われ、安全対策の検討が行われています。
- ◇通学路をはじめとする市道の歩道や歩車共存道路^(※1)などの整備を進めています。
- ◇交通事業者による公共交通のバリアフリー対策として、バス車両の低床化が進められています。

歩行空間の整備延長の推移



資料：伊勢原市道路整備課

(※1)歩車共存道路

道路拡幅等による歩道整備が困難な箇所、既存道路幅員内の歩行空間部分をグリーンベルト舗装するなど、車道と歩道を視覚的に明確化することで有効な安全対策効果が期待できる整備手法のひとつ

課 題

- 安全で円滑に移動できるよう、地域の実情や地形などを踏まえたバリアフリー対策を、引き続き進めていくことが必要です。
- 通学路の合同点検の結果を踏まえ、歩道整備などの安全対策を国や県と連携・協力し、重点的に進める必要があります。

- 安全で円滑に移動できるよう、バス事業者と協調しながら、ノンステップバスの導入などを促進する必要があります。

目標とする状態

- 日常的に利用する道路や公共交通のバリアフリー化が進み、誰もが、安全で円滑に移動しています。

目標の達成度を測る指標

指 標	歩行空間が改善された道路の整備率	
	現状値〔平成23(2011)年度〕	目標値〔平成29(2017)年度〕
	44.4%	100%
指標の定義	今後5年間の歩行空間の目標整備延長10,977m(重点整備地区 ^(*2) 内のバリアフリー化道路、歩車共存道路及び補助幹線市道の歩道の整備の累計)に対する整備率(現状値は21プラン後期基本計画中に整備された率)	

(*2)重点整備地区

伊勢原市交通バリアフリー基本構想で移動円滑化に係る各種事業を重点的かつ一体的に推進すると位置付けられた地区。伊勢原駅、愛甲石田駅を中心として、それぞれ1km圏(徒歩圏)を目安に、高齢者や身体障害者等が日常生活又は社会生活において利用すると認められる公共施設・公益施設や大規模店舗などの立地を考慮して指定

主な事業

主な事業	事業の概要
安全な歩行空間整備事業	通学路をはじめとする市道の安全で安心な交通環境の向上を図るため、歩道や歩車共存道路等を整備します。
ノンステップバス導入促進事業	バス事業者と協調しながら、ノンステップバス導入を促進し、路線バスの乗降時の段差解消を図ります。

連携ナビ

【他の施策分野の関連する主な事業(再掲)】

主な事業名	施策分野	
伊勢原駅北口周辺地区整備事業 (p133)	活 力	交流がひろがる拠点の形成
都市計画道路田中笠窪線整備事業 (p161)	都市力	都市の機能を高める基盤施設整備の推進



移動しやすい交通対策の推進

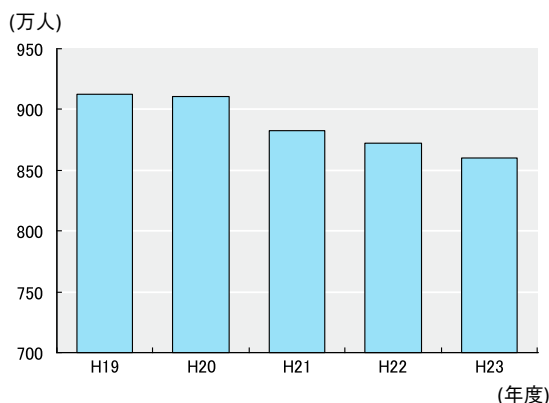
バスの利用が不便な地域を対象とした新たな交通システムの導入や、バス路線の新設などを、関係機関と連携して推進します。

また、自転車の交通安全教育や交通マナーの啓発活動の充実を図り、安全で移動しやすい交通環境づくりを推進します。

現 状

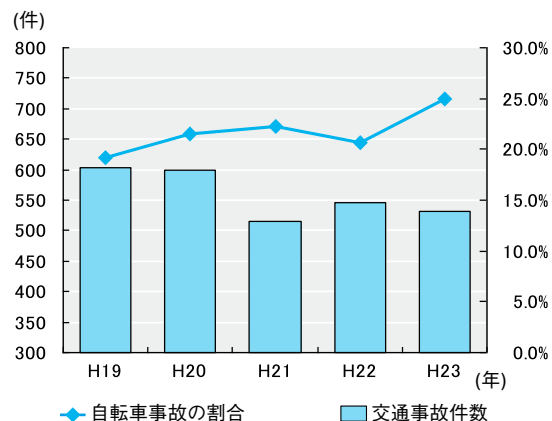
- ◇バスの利用者は減少傾向にあり、バス事業者によるバス路線の廃止の検討が行われています。
- ◇愛甲石田駅南口では駅前広場が整備され、バス交通の確保に向けて関係機関と調整が進められています。
- ◇バス事業者や鉄道事業者と協力し、公共交通の利便性の向上に取り組んでいます。
- ◇買い物や通勤・通学などの日常生活における身近な移動手段として幅広く活用されている自転車の交通マナーの理解不足が見受けられます。
- ◇市内の交通事故件数は減少傾向となっていますが、自転車利用者が関わる事故の割合が増加しています。

路線バス輸送人員



資料：神奈川中央交通(株)

交通事故件数及び自転車事故の割合の推移



資料：伊勢原市交通防犯対策課

課 題

■路線バスでは十分な対応ができない公共交通不便地区については、新たな交通システムなど、移動手段を確保する取組が必要です。

■市東部における生活拠点としての交通機能を確保するため、愛甲石田駅南口広場と郊外を連絡する路線バスの開通が望まれています。

■鉄道利用者の利便性がさらに向上するよう、鉄道の運行内容や駅施設の改善などの働きかけを引き続き行っていくことが必要です。

■ルールやマナーの遵守など、自転車の安全な利用促進を図る必要があります。また、自転車と歩行者の安全な通行のため、必要な道路施設について検討していくことが求められます。

目標とする状態

- 便利で利用しやすい公共交通の確保や交通安全対策・運転マナーが向上し、誰もが安全で快適に移動しています。

目標の達成度を測る指標

指 標	路線バス輸送人員	
	現状値〔平成23(2011)年度〕	目標値〔平成29(2017)年度〕
	859万人	現状維持
指標の定義	路線バスによる年間輸送人員	
指 標	全交通事故に占める自転車に関する交通事故率	
	現状値〔平成23(2011)年度〕	目標値〔平成29(2017)年度〕
	24.9%	20%
指標の定義	全交通事故に占める自転車に関する交通事故の割合	

主な事業

主な事業	事業の概要
愛甲石田駅南口バス路線開設事業	愛甲石田駅南口広場と郊外を連絡する路線バスを開設し、安全で快適な交通環境を確保します。
地域公共交通対策事業	路線バス機能の維持拡充のほか、コミュニティ交通などの新たな交通システムの導入に向けて取り組むとともに、鉄道の運行内容や駅施設の改善などについて鉄道事業者へ要請するなど、地域公共交通の利便性の向上を図ります。
自転車交通安全対策事業	自転車利用者が関わる交通事故を減らすため、交通安全教育の充実と指導啓発活動を行います。

連携ナビ

【他の施策分野の関連する主な事業(再掲)】

主な事業名	施策分野	
伊勢原駅北口周辺地区整備事業 (p133)	活力	交流がひろがる拠点の形成
安全な歩行空間整備事業 (p154)	都市力	バリアフリー対策の推進
都市計画道路田中笠窪線整備事業 (p161)	都市力	都市の機能を高める基盤施設整備の推進



施策展開の方向4-9-2

便利で機能的なまちをつくる

- 幹線道路網の構築や下水道の整備など、暮らしに身近な都市基盤施設の機能更新が図られた、便利で機能的なまちをつくります。
- 橋りょうや公園など、既存公共施設の計画的な維持管理や保全による長寿命化を図るとともに、公共施設の有効活用により、既存ストックを大切かつ上手に使うまちをつくります。

施策4-9-2-31

都市の機能をもつめる基盤施設整備の推進

施策4-9-2-32

公共施設の効率的な活用と維持管理・保全の推進

◇施策4-9-2-31

都市の機能を高める基盤施設整備の推進

新東名高速道路や国道246号バイパスとそのアクセス道路の整備を促進するとともに、市域の道路ネットワークを形成する幹線道路の整備を推進し、交通利便性の向上を図り都市の機能を高めます。

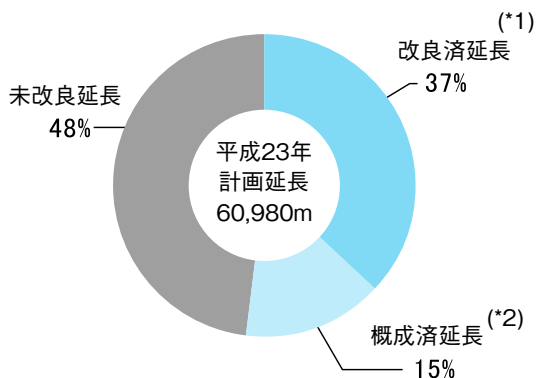
また、公共下水道汚水幹線の整備を推進し、快適な生活環境の充実に図ります。

現 状

- ◇市内の都市計画道路の計画延長は約61kmで、平成23(2011)年度末では約23kmが整備されています。
- ◇平成23(2011)年度末における市街化区域内の公共下水道整備率は、84.5%となっています。

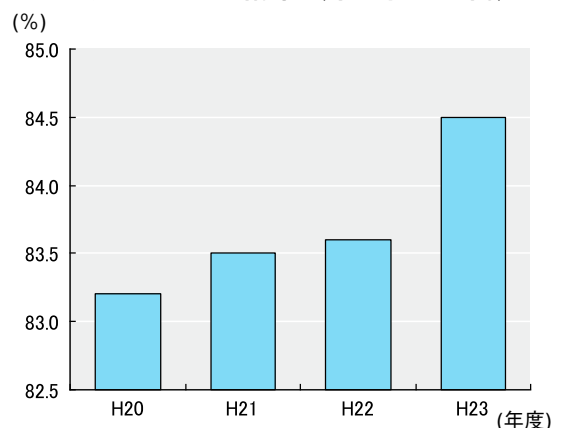
- ◇市内では、新東名高速道路や国道246号バイパスなどの広域幹線道路、都市計画道路西富岡石倉線などの整備が進められています。
- ◇広域幹線道路の高架下の有効利用について、関係機関と検討が行われています。

都市計画道路の整備状況



資料：伊勢原市都市総務課

公共下水道整備率（市街化区域内）



資料：伊勢原市河川・下水道整備課

(*1) 改良済：計画幅員どおり道路用地が確保され、一般の通行の用に供されている区間
(*2) 概成済：整備済以外の区間のうち計画幅員の概ね2/3以上の幅員を有する区間

課 題

■市内の交通ネットワークを構築するため、都市計画道路の着実な整備を推進することが必要です。

■市民の快適な生活環境と公衆衛生を確保するため、公共下水道の整備を推進していくことが必要です。

■新東名高速道路や国道246号バイパス、都市計画道路西富岡石倉線などの事業については、本市の都市機能の向上に重要な路線であることから、引き続き国や県と連携し整備の促進を図ることが必要です。

■広域幹線道路の整備に合わせ、高架下の公共公益的な有効利用の検討を更に進めることが必要です。

目標とする状態

- 広域幹線道路、市域の幹線道路の整備や公共下水道の整備などにより、都市機能の向上が図られ、便利で快適な暮らしを送っています。

目標の達成度を測る指標

都市計画道路田中笠窪線の供用延長		
指 標	現状値〔平成23(2011)年度〕	目標値〔平成29(2017)年度〕
	90 m	490 m
指標の定義	事業認可区間690mに対する供用延長 (県道44号〔伊勢原藤沢〕～県道61号〔平塚伊勢原])	
公共下水道整備率(市街化区域内)		
指 標	現状値〔平成23(2011)年度〕	目標値〔平成29(2017)年度〕
	84.5%	90%
指標の定義	市街化区域面積に対する公共下水道整備面積の割合	

主な事業

主な事業	事業の概要
都市計画道路田中笠窪線整備事業	地域間の交通利便性の向上を図るため、都市計画道路の整備を推進します。
公共下水道整備事業	公共下水道の幹線及び未整備地区の面整備を推進します。
広域幹線道路高架下利活用促進事業	広域幹線道路の高架下の有効利用を図ります。
新東名高速道路整備促進事業	新東名高速道路の開通に向けて、関係機関と連携し、整備を促進します。
国道246号バイパス整備促進事業	国道246バイパスの開通に向けて、関係機関と連携し、整備を促進します。
都市計画道路西富岡石倉線整備促進事業	都市計画道路西富岡石倉線の開通に向けて、関係機関と連携し、整備を促進します。

連携ナビ

【他の施策分野の関連する主な事業(再掲)】

主な事業名	施策分野	
公共下水道地震対策事業 (p98) 公共下水道浸水対策事業 (p98)	安心力	被害を最小限に抑える減災対策の推進
東部第二土地区画整理事業 (p130) 北インター周辺地区まちづくり推進事業 (p130)	活 力	地域特性を生かした新たな産業基盤の創出
伊勢原駅北口周辺地区整備事業 (p133)	活 力	交流がひろがる拠点の形成
安全な歩行空間整備事業 (p154)	都市力	バリアフリー対策の推進
橋りょう長寿命化対策事業 (p164)	都市力	公共施設の効率的な活用と維持管理・保全の推進

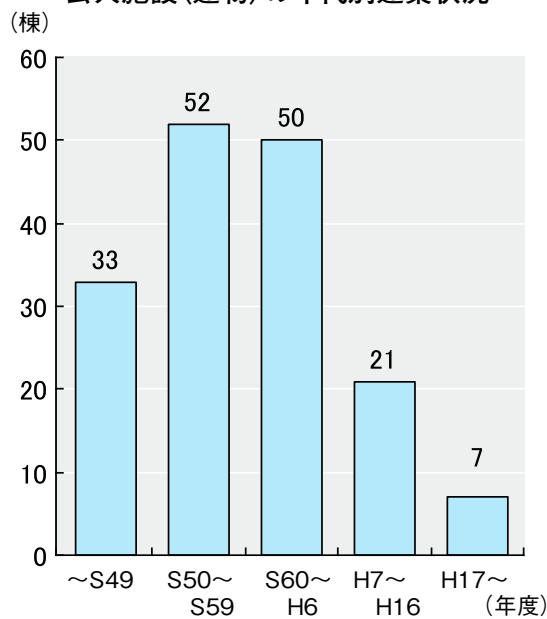
公共施設の効率的な活用と維持管理・保全の推進

修復期や更新時期を迎える公共施設の計画的な修繕や維持管理などにより、公共施設の長寿命化を図るとともに、多目的利用などの有効利用を進め、効率的で機能的な施設管理を推進します。

現 状

- ◇本市では、人口の急増に対応するため、特に昭和40年代以降公共施設の整備が進められてきましたが、これらの施設には老朽化した施設が見受けられます。
- ◇老朽化した施設の大規模な改修や建て替えには、多額の費用がかかることが予想されます。
- ◇市民利用施設の中には、利用者の多様化や社会環境の変化などに伴い、時代のニーズに対応することが難しい施設が見受けられます。
- ◇市庁舎前の行政センター駐車場は市庁舎や文化会館、図書館・子ども科学館などの多くの公共施設の利用者が使用し、混雑している状況が見受けられます。

公共施設(建物)の年代別建築状況



資料：伊勢原市管財契約検査課

課題

■修復期や更新時期を迎える市民利用施設や橋りょう、下水道などを長期にわたり利用していくためには、予防保全の措置を行うなど、長寿命化に向けた計画的な修繕や更新を進め、経費の節減や平準化を図った適切な維持管理・保全を行う必要があります。

■市民利用施設では、時代のニーズに対応するため、施設の有効利用について検討が必要です。

■市庁舎駐車場は市庁舎周辺の公共施設の適正な利用を図るため、目的外利用などの車両を排除する対策が必要です。

目標とする状態

- 既存施設の長寿命化が図られ、適切な維持管理・保全により、市民が安心して施設利用ができています。

目標の達成度を測る指標

指 標	橋りょう長寿命化対策実施率	
	現状値〔平成23(2011)年度〕	目標値〔平成29(2017)年度〕
	－ %	12 %
指標の定義	橋りょう長寿命化修繕計画に位置付けられる道路橋(104橋)に対する整備を実施した割合	
指 標	公園長寿命化対策実施率	
	現状値〔平成23(2011)年度〕	目標値〔平成29(2017)年度〕
	－	28 %
指標の定義	供用開始後30年以上を経過した公園(53公園)に対する長寿命化対策を実施した割合	

主な事業

主な事業	事業の概要
橋りょう長寿命化対策事業	橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、震災時の緊急輸送路に位置づけがされている橋りょうの修繕などを計画的に実施し、長寿命化を図ります。
下水道長寿命化対策事業	下水道長寿命化計画に基づき、計画的な管更生等を行い、長寿命化を図ります。
市営住宅長寿命化対策事業	市営住宅長寿命化計画に基づき、受水槽や屋上防水の修繕など、計画的な改善により長寿命化を図ります。
公園長寿命化対策事業	公園施設や設備機器の計画的な長寿命化を推進するとともに、地域の利用実態などに応じた改善を図ります。
行政文化センター駐車場改善事業	行政文化センター駐車場の有料化を図り、移転新築される伊勢原協同病院駐車場との相互利用を進め、効率・効果的な利用を推進します。
総合運動公園体育館天井改修事業	体育館の天井の改修を行い、施設の維持・管理・保全を図ります。

連携ナビ

【他の施策分野の関連する主な事業(再掲)】

主な事業名	施策分野	
小中学校校舎屋上・外壁修繕事業 (p79) 小中学校校舎等改修事業 (p79)	暮らし力	安全で快適な教育環境の整備
公共下水道地震対策事業 (p98)	安心力	被害を最小限に抑える減災対策の推進

